

1 日時

令和4年9月1日（木）

午後2時～3時10分

2 場所

県正庁

3 出席者（敬称略）

秋田県知事 佐竹 敬久

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩幸

委員 吉村 昌之（教育長職務代理者）

委員 岩佐 信宏

委員 大塚 和歌子

委員 伊勢 昌弘

委員 奥 真由美

4 議事

議題1 令和3年度第2回総合教育会議協議事項

「困難を抱える子どもの教育確保のための支援」の対応状況について

議題2 地域におけるスポーツ活動の活性化について

5 配付資料

資料1 令和3年度第2回総合教育会議協議事項

「困難を抱える子どもの教育確保のための支援」の対応状況について

資料2 地域におけるスポーツ活動の活性化について（教育庁作成資料）

資料3 地域におけるスポーツ活動の活性化について（スポーツ振興課作成資料）

開 会

（松本総務部長）

ただ今から、令和4年度第1回秋田県総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、秋田県総合教育会議運営要綱の規定により公開となっておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、出席者の紹介は、出席者名簿の配付をもって代えさせていただきます。

開会にあたり、佐竹知事が御挨拶を申し上げます。

知事挨拶

（佐竹知事）

安田教育長をはじめ、教育委員の皆様には、御出席いただき、ありがとうございます。

また、平素から本県教育の発展のため、御尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

6月から7月上旬にかけて落ち着いた新型コロナウイルス感染症ですが、再度急拡大し、8月に入ってから医療にも影響を及ぼしかねない状況となっております。県内には修学旅行を延期した学校があると伺っており、感染対策と児童生徒の学びの保障を両立させるための難しい対応がしばらく続くものと思われます。引き続き御難儀をおかけしますが、学校行事や授業、部活動が円滑に実施されるよう、御配慮をお願いいたします。

さて、本日の会議のテーマは「地域におけるスポーツ活動の活性化」であります。

このテーマに関して、文部科学省が設置した「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において議論され、今年6月6日に提言が取りまとめられました。

この提言では、中学校の運動部活動について、教育的意義はもとより、学校の一体感や愛校心の醸成、体力の向上や健康の増進などの意義を有してきたものの、今後は少子化により、持続可能性という面で厳しさを増しており、また、教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることなどから、早急な改革が求められる、とされております。

本県では、教育委員会において、休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究に取り組まれて

いると伺っておりますが、知事部局においては、従前より、総合型クラブなどへの支援やスポーツ活動を支える人材の育成などに取り組んできており、今後は、この提言による国の動向を踏まえて、対応を検討していく必要があります。

また、中学校の運動部活動の地域移行に当たっては、これまで以上に教育委員会と知事部局が連携し、市町村やスポーツ団体とも協力しながら、円滑な移行に向けて準備を進めていく必要があると考えております。

本日は、地域におけるスポーツ活動に係る課題を共有し、少子化が進行する中であっても、将来にわたり子どもたちが様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもが育つ秋田をつくっていくため、教育委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

（松本総務部長）

続きまして、秋田県教育委員会 安田教育長から御挨拶をお願いします。

（安田教育長）

知事を始め知事部局の皆様には、日頃から教育行政に対し、御理解・御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。この場を借りて感謝申し上げます。

今日の議題は、「地域におけるスポーツ活動の活性化について」ということでありますが、今、知事がお話されたとおり、長年根づいてきている、中学校における部活動を地域に移行していくという、現在、非常に国全体で大きな問題、話題となっているのは、皆さんご存じのとおりであります。

今年の6月にはその有識者会議の提言がまとめられ、その中で掲げられている、地域において子どもたちが将来にわたってスポーツを継続して楽しむ機会の確保を目指すという姿勢、そういう点に関しては、我々も本当に重要なことだなと思っておりますし、また、教員の働き方改革を考えても、地域移行というのは自然な流れかなと思います。

ただ、解決の難しい課題が、本当に各方面からたくさん掲げられ、指摘されており、そう簡単にいかないのでは、という課題もいくつか実際出てくるもの思っております。

国では、そういった課題を明らかにするために実践研究を進めており、本県でも、昨年度は能代市と羽後町で、今年度は大館市と羽後町で、実践研究をしながら、その知見を全県に広げているところです。

本日は、知事と教育委員会が話し合いを持てる非常に貴重な機会でありますので、この地域移行のことも含め、情報共有を図りながら、今後の地域における子供たちのスポーツの活動のあり方に関して、様々な意見交換を行い、活性化につなげていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（松本総務部長）

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。会議の議長は、秋田県総合教育会議運営要綱第3条に基づき、知事となっておりますので、知事に進行をお願いいたします。

（佐竹知事）

それでは、次第に従って進めます。初めに、次第の4「議事」の議題第1です。前回、令和3年度第2回会議で取り上げました、「困難を抱える子どもの教育確保のための支援」について、これまでの対応状況を、知事部局、教育庁それぞれの担当から説明していただきます。

まず、教育次長からお願いします。

（和田教育次長）

スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者等からの相談に応じた心のケアや、児童生徒の実態に即した対応の助言等を行っております。

県教委では、今年度、スクールカウンセラーを45名配置しました。対応可能な相談時間は、前年度と比較して125時間増加しております。これにより、教育相談体制の一層の充実が図られております。

また、スクールソーシャルワーカーについても、

10名から12名に増員いたしました。今年度から新たに2名を配置した中央教育事務所由利出張所では、7月10日現在で、179回の相談に応じております。

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く環境を改善するため、学校と家庭、児童相談所等の関係機関の適切な連携を促進しております。これにより、学校だけでは解決が難しい問題への対応、支援がよりきめ細やかなものとなっております。

さらに、スクールソーシャルワーカーの活用について、学校の管理職等に周知し、活用の促進を図っております。

社会環境が大きく変化する中、子どもたちが抱える困難もまた非常に多様化、複雑化しており、子ども一人一人の環境に応じた対応が必要とされているものと認識しております。困難を抱える子どもにも、教育の機会が確保されるよう、関係機関と、緊密に連携を図りながら、引き続き支援を行って参りたいと考えています。

以上が、昨年度の本会議における協議テーマに関する報告であります。

(佐竹知事)

では、次に地域・家庭福祉課からお願いします。

(佐藤地域・家庭福祉課長)

項目の1、垣根を超えた横断的な組織の形成について、健康福祉部の取り組みを申し上げます。

昨年11月、県社会福祉協議会が事務局となり、フードバンク団体や子ども食堂等の関係者が連携を深め、支援の輪を広げることを目指して、あきた子ども応援ネットワークを設置しております。県では、このネットワークの拡充に向け、協力企業やNPO、市町村、社会福祉協議会などの参加を全圏域で進め、地域ごとの推進体制の整備を促進するとともに、充実した活動を行っている団体のノウハウを情報共有するなど、活動の活発化に向けた支援を行っております。

また、子どもや家庭の支援を行う児童相談所は、専門的知見に基づき、虐待を受けて家庭で暮らせない子どもなどの重大事案に対応しており、市町村は、住民

に身近な自治体として、困難を抱えながらも、家庭で生活続ける子どもと家庭を支援する役割が求められております。

市町村が運営主体となっている要保護児童対策地域協議会は、子どもが家庭の中で安心して暮らし続けるため、児童相談所や教育機関等が参画し、専門的知見や支援制度の活用、見守り等を行っております。ヤングケアラーにつきましても、この要保護児童対策地域協議会は、有効な役割を果たせるものと考えております。

続いて項目の3、子どもからの相談への対応について申し上げます。

児童家庭支援センターは、児童相談所と市町村の間に立ち、児童相談所の補完的機能や、市町村への専門的支援を行うものであり、来月10月1日のかほ市での開設に向け準備を進めております。

それぞれの御家庭や子どもたちにとっても、敷居が高いと感じがちな行政機関と比べ、民間機関が担う児童家庭支援センターは相談しやすく、利用が進むものと考えております。

他県では、概ね児童養護施設の施設内にセンターを設けて活動しておりますが、本県では、児童相談所も児童養護施設もないにかほ市に開設することで、支援拠点の地域分散化が図られ、住民の方々に身近な支援を行えるものと考えております。

続いて、里親委託について申し上げます。

平成26年度には、本県の里親委託率は6.1%と、全国で最も低いものでありました。昨年度末には24.2%となり、全国の数値は未発表であるものの、おそらく全国と同水準になったものと考えております。里親委託は、子どもや家庭の状況に応じて進めるべきものであり、数値がすべてではありませんが、委託率が上昇していることを踏まえると、今後もしっかり取り組んでいく必要があるものと考えております。

(佐竹知事)

では、次に障害福祉課からお願いします。

（樋口障害福祉課長）

障害福祉課分についてご説明します。項目の4についてでございます。

自己肯定感を高める教育及び発達障害グレーゾーンの児童生徒のサポートについて、障害福祉課では、発達障害者支援センターを平成19年に設置いたしまして、現在は県立医療療育センター内でその活動を行っております。

センターにおきましては、発達障害を有する障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として設置してございます。センターでは、発達障害に関する様々な問題について、発達障害児・者及びその家族からの相談に応じる相談支援を行っているほか、必要に応じて、発達障害児の医学的診断や判定、発達障害の特性と対処方法について、分かりやすいパンフレットを作りながら、学校や医療機関で活用していただけるよう、様々な取り組みを行ってございます。

これらを含めまして、地域の支援体制に努めておりまして、引き続き地域、民間と一体となったサポート体制づくりに努めて参ります。

以上でございます。

（佐竹知事）

ただ今の説明について、御質問や御意見ございますでしょうか。

（教育委員会：意見なし）

（佐竹知事）

特にないようでございます。

困難を抱える子どもというのは、昔は経済的な理由が多かったと思いますが、今は、経済的な理由以外に様々なパターンがあり、富裕層でもそういった問題が出てきていますので、相当幅広に、ケースバイケースで、具体的に入っていかなければならないという非常に困難な面がございますが、世の中の変化をしっかり踏まえて、色々な面で、カウンセラー或いはソーシャルワーカーの皆さんに頑張ってもらいながら、体制整備を進めていく必要があると思います。

それでは次に、議題の2の「地域におけるスポーツ活動の活性化について」に移ります。

まずは、教育庁から説明願います。

（寺田保健体育課長）

国では、「学校の働き方改革」を踏まえた「部活動改革」を推進するために、有識者や日本中体連をはじめとしたスポーツ関係者からなる「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、これまで会議を重ねてきました。

この度、その一步として、「令和5年度以降の、休日の部活動の段階的な地域移行、そして、休日の部活動の指導を望まない教員が、休日に従事しないこと」などを示した、検討会議「提言」が、スポーツ庁に提出されたところです。

この提言について、検討会議は、どの地域にも当てはまる、効果的で適切な唯一の解決策は存在しないことから、地域移行を推進するための「選択肢」を示したのだとし、「地域の各自治体が、複数の道筋や多様な方法があることを強く意識した上で、それぞれの事情を踏まえ、主体的に考えることが望ましい。新たな地域スポーツ体制を創造する好機と捉えて、前向きに取り組んで欲しい」としております。

そこで、本日は、本県中学校運動部活動の現状、そして提言を受けて、地域移行を進めていく際の、課題、今後の予定等について、説明させていただきます。

はじめに、本県中学校運動部活動の現状についてです。

本県中学生の運動部活動への加入状況ですが、令和3年度で、男子が72.8%、女子が51.8%であり、年々、減少傾向にあるものの、依然として多くの生徒が、学校の部活動に所属し、日々の活動に取り組んでおります。

そのような中、少子化に伴う部員数不足で、単一の学校では活動内容が限られ、例えば、レベルに応じた活動ができなかったり、ゲーム形式の練習ができなかったりなど、多様な活動を取り入れることが困難な状況が散見されます。更には、単独では大会に参加できないことから、合同チームで参加せざる得ない状況も

増加しています。

令和３年度、県中学校体育連盟主催大会参加実績では、延べ１０８チームが合同チームとして出場しております。ちなみに５年前の平成２８年度の実績は延べ３８チームでありました。

また、運動部顧問に携わっている教員の多くは、自身の競技経験や指導経験のない種目を担当している方が多く、休日の時間的な拘束に加えて、心理的な面でも負担を感じている教員もいるなど、多忙化の要因として部活動指導を挙げる方が多い現状にあります。

そのため、これまで長年にわたって専門性を生かして技術指導に当たった外部指導者や、教員に代わって大会等の引率も可能である部活動指導員の配置は、先生方の負担軽減のためには欠かせない現状にあります。

次に、この度の提言を受けて「休日の地域移行」を進める際の課題です。まずは、活動を希望する生徒の受け皿となる、スポーツクラブ等団体の確保です。加えて、指導者の確保も大きな課題です。

これらは、特に市部と比較して町村部では、民間のクラブ等も存在せず、自治体や関係団体が連携した、新たな団体の立ち上げが必要となり、場合によっては、近隣の自治体で共同して進めることも考える必要があります。

また、これまでは学校の教育活動の一環として行っていたことから、今後は保護者の経済面での負担増加や、近くに活動拠点となる団体がない場合には、送迎等の負担も予測され、中にはこれらが原因で、活動を断念する生徒の出現も心配されます。

今後、国では、この度の「提言」を踏まえ、平成３０年に策定・周知した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の改訂と、ただいまお伝えした諸課題に対応するため、本県をはじめとする全国の自治体に配置しています部活動指導員の拡充をはじめ、学校と関係団体の調整に当たるコーディネーター配置の支援、経済的に困窮する家庭に対し、クラブに支払う会費の補助、更には受け皿となる団体等の充実や指導者の質・量を確保するための制度設計に取り組んでいくとしております。

県教育委員会といたしましても、国の動向を注視し

つつ、本県の実情に応じた地域移行を支援するため、関係機関や市町村教育委員会との連携・協働した取組を進めていくことで、本県の子どもたちが将来にわたり、スポーツに継続して親しむことができる機会の確保に努めてまいります。

最後に、今年度の今後の予定については記載のとおりです。

（佐竹知事）

それでは、次に観光文化スポーツ部からお願いします。

（米田スポーツ振興課長）

スポーツ活動の実施主体である団体の現状と課題についてご説明いたします。資料３をご覧ください。

検討会議の提言では、現在のところ、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロスポーツチーム、民間事業者、クラブチーム、競技団体、大学などが想定されておりまして、資料ではそれぞれの県内における設置状況、現状、課題について記載してございます。

まず、総合型地域スポーツクラブについてですが、県内には６７クラブ、２５市町村に一つ以上のクラブが設置されておりまして、複数種目を定期的に行い、地域において多様な活動を行っております。平成２９年度の７５クラブをピークに年々減少傾向にあり、また、県内のクラブは６０歳以上の会員が４割を超えている一方、高校生以下も２割程度在籍しております。

法人格を取得しているクラブは少なく、今後も取得の意向がないクラブが多い状況です。

運営面については、クラブをマネジメントする資格のあるクラブマネージャーや、事務局員、指導者は６割以上のクラブに配置されておりますが、世代交代がなかなか進まず、後継者の確保が必要となっております。

また、会費や委託事業等による収入、寄附や協賛金など、何らかの財源確保による財政的自立がクラブの課題となっております。

なお、中学部活動の地域移行に当たっての連携については、指導者の確保、活動に係る経費、自治体や学

校との連携体制、活動する施設・設備の確保が課題として挙がっています。

続いて、スポーツ少年団の現状についてであります。現在730団体、30以上の種目による活動が行われています。団員の年齢構成は、小学生が全体の約92%を占めており、中学生は全体の7%弱となっております。

少子化に伴って団数、団員、指導者が減少しており、この10年間で130団体以上が減少しているほか、団員数、指導者とも、約3割減少しております。こうしたことにより運営や活動が脆弱化しており、全国一律ではないものの、受入については一定の課題があると考えております。

3つ飛びまして、競技団体についてであります。

県内には多数の競技団体がありますが、なかでも国体競技については、専門性の高い指導者のもと、合同練習会などジュニア世代の育成が図られております。

課題としては、競技団体によって規模が異なり、ほとんどの競技団体は専任の事務局員がいないなど、事務局体制が脆弱なほか、財政基盤が十分でない競技団体も見られます。

その他の受け皿として、プロやトップスポーツチーム、スイミングクラブ等の民間事業者、各種競技のクラブチームがあります。これらの団体は、専用の練習会場を整備しているか又は公設・民設の施設を借りて活動しており、専門性の高い指導者による質の高い練習環境が整っていますが、活動に参加するには会費等の負担が生じるほか、競技種目や地域が限定されており、全県を広くカバーできるかという点について課題がございます。

今後の方向性としてしましては、中学校の運動部活動の地域移行も含み、地域におけるスポーツ活動を活性化させるためには、市町村の考え方や生徒、保護者等の意向を十分に確認することが重要ですので、まずは教育庁を始めとした関係機関と連携し、地域の実情を踏まえたスポーツ活動のあり方について広く意見を聴き、情報共有を図りながら協議していく必要があると考えております。

また、個別の課題としてしましては、総合型クラブ

や競技団体等は、事務局体制の充実、指導者の確保が大きな課題となっており、持続可能な運営に向けた体制整備が必要となっております。例示しますと、移行に必要な経費の受け皿団体への助成など財政的な基盤整備の支援、指導者の効果的な活用のため利用者側とのマッチングを行う人材バンク等の整備、指導者資格取得には一定の期間と経費が必要であり、休暇取得に対する企業の理解の促進や経費の補助などについて、検討が必要です。

以上、地域移行に関する情報収集に努め、関係団体と連携し、他県の状況や国の動きを踏まえながら引き続き検討を進めてまいります。

(佐竹知事)

ありがとうございます。

それでは、ただいまから御意見を伺います。順にどうぞ。

(吉村教育委員)

教育委員の吉村です。よろしくお願いいたします。

私の方からは、最初にまず秋田県の私が思う現状、スポーツの現状というのをお話しさせていただきたいと思います。

まず、プロスポーツクラブが定着してきたということで、やはりブラウブリッツや、ハピネットさんといったプロスポーツ、また、変わったところではeスポーツなど、大分サポーターも増え、そういう部分では、スポーツに親しみやすくなっているのではないかと考えております。

また、フェンシングなど、公的なジュニアアスリートへの支援という部分でも、以前から力を入れていただいているほか、また、高齢者のスポーツ教室とか、フレイル対策などがあり、よく広報紙などで見ますので、そういう部分でも高齢者の方も、スポーツに慣れ親しむような環境というのは整っているのではないかと感じております。

ただ、問題点というのはどういうものなのか、ちょっと考えてみました。

問題点として、まずは、参加者の減少です。やはり

少子化ということで、若い子供たちの世代、ジュニアアスリートの減少というのが、私も中学生の子供がいますので、保護者は感じるところはあります。

それと、高齢者の方については、健康寿命は伸びてきているものの、スポーツにはなかなか慣れ親しめなくなっている人も増えているものと思っています。

あともう一つ、これが結構、私は一番地域にいて感じるところなのですが、コロナ禍というのがありますが、地域の体育協会さんが、役員さんの高齢化などがあり、それを引き継ぐ新しい世代の方々がなかなかなくなっています。

例えば、身近なところでいうと、地域の運動会や、先ほどありましたように、小学校のスポーツ少年団の監督やコーチを引き受けてくださる方々が見つからなくなってきたり、地域としては、スポーツに関しては少しずつ弱くなってきているのではないかと思います。

あとは、先ほどから言われています運動部活動の地域移行ですが、今は休日のみの移行が議論されていますが、いずれは平日も移行となっていくと思います。やはり金銭面もそうですし、いろいろな負担が保護者にもあります。

先生方に関しても当然そうでしょうし、部活動も教育の一部でございますので、そこがどのように引き継げるか、先ほど教育長から言われたように、能代とか、大館とか、いろんなところで今実践研究をやっていただいておりますけれども、これがうまく、どのようにいくのか。

様々な課題が山積していますが、先ほど皆様言われたように、色々なサポート、これからの位置付けなどを考えていらっしゃるんでしょうけれども、やはり課題は間違いなくいっぱい出てくると思います。時代や社会も変わってきていますので、今までのスポーツに関する考え方、秋田で思い描いている理想のスポーツの形も変わってきていると思いますので、柔軟な対応をしていかなければいけないのではないかと思います。

(佐竹知事)

はい、ありがとうございます。

それでは、次に、大塚委員どうですか。

(大塚教育委員)

教育委員の大塚です。

今から約10年くらい前になりますが、私の娘が中学校に入る時は、部活動の強豪校に入りたいという部活動熱がすごかった時期があり、小学校から中学校に入る時、住民票を変えてまでその学校に入るというようなことがあり、実は私も相談に行ったことがあります。

その時は確か、校長先生とかそういういろんな方に説明をして、「あなたの学区はこっちなんだから、中学校はこっちなんだよ」というふうに言われたことがあって、今思えば、教育委員会の人たちもすごい大変だったろうなと思いました。

実際、私の娘は中学校で、1人だけの水泳部でした。この時は、強豪校には部員が多くいる一方で、自分はぼつんと1人しかおらず、娘がとても寂しい思いをしましたが、実際、その中学校では、「美術部に入りながら、水泳部もやっていいよ」、「顧問の先生を付けてくれるよ」というふうにとっても配慮してくださいました。普段は美術部でありながら、夜は水泳に行って、大きな全国大会にも行かせてもらいました。

1年生ながら部長ですので、その時に、上級生がいることや多くの人数がいるところよりも、たった1人で壮行会に出るときに、自分で1人でプリントTシャツを作ってきて、どうやって挨拶するかを考えて、そして皆さんに挨拶していくんだと何回も練習してた姿を見て、1人は1人でもかなり成長するということ、先生方の配慮にすごく感謝したという思いがあります。

大きな大会に出るため、地域のスイミングクラブに入っていたのですが、そのスイミングクラブには、色々な学校から生徒さんたちが来て、親もそれぞれの学校の子もたちの親なので、そういう中で、目上の人に対する敬語の使い方とか、学校内だけではなく地域の人と交わることで、色々なことを覚え、そして他校の生徒と会うということ、先輩方と会うということが、すごく子どもの世界を広げたと思いました。水泳を習ってはいますが、精神的な面や自分の目標、やる

気、もちろん健康など、いろんなことを学んだと思いました。

実際、学校内だけでは得られない学びというのはどこでもあると思います。あの時は先生も大会についてきてくれましたが、今思えば無償だったなと思ったりして、親としては、何か当たり前というような感じでついてきてもらったことを、今は本当に申し訳ないと思いました。

今であれば、他の人に頼むとすればお金のかかることで、ちゃんとした報酬を払わないといけないと思います。今は大転換期だと思いますが、やっぱりあのときに、無償で付いてくださった先生と、それを支えてくれた学校の配慮を考えると、先生方の負担が一番多いのは部活動だというデータが出ていますが、それを少しでも変えるということと、親の負担がどれだけ出るのかということ。どの子にもやりたいスポーツをやらせたいとなるように、何とか後ろ盾をしていただけないかなと思います。

あと一つ、自分が医療関係にいるもので、この地域におけるスポーツ活動の活性化というのは、自分もそうですが、小中高と水泳をやっていて、何十年か経ってもまたマスターズに出たりと、小学生でやっていたスポーツが年を取っても好きだということで、やりたくなったりするんですね。

今、医療の現場では、サルコペニアとか、フレイルとか、「虚弱」が取りざたされていますが、病気にならないための、一次予防ということに繋がっていくのではないかなと思います。

スポーツ活動をやるのが、長い目で見て、人生の運動する生活習慣の改善とか、よく生きることへの改善に繋がっていくのではないかと、大きな視点で見ると良いのではないかなと思いました。

(佐竹知事)

ありがとうございました。次に、岩佐委員お願いします。

(岩佐教育委員)

秋田県では、教員採用の試験において、体育の先生

の倍率が20倍以上と非常に高くなっており、毎年これをもったいないと感じています。

この貴重な人材を、中学校の部活動を支援する「秋田県地域スポーツ特命教員」のような形で、採用できないかなということで、提言させていただきたいと思っています。

先ほどの保健体育課長からお話がありましたが、教員の多忙化とその解消については、本当に急務となっていると思います。中学校の先生達が一番負担感を感じるのは、運動部の部活動の指導であると言われており、しかも、自分自身が若い頃からやっていたスポーツとかではなく、全く畑違いの分野にも、自分が指導していかないといけないということが、必要以上に先生方にとってプレッシャーになってるんじゃないかと思っています。

その負担を軽減するためにも、専門の部活動指導者による、指導のシステムづくりが急務となっていると思っており、その解決方法の一つが、冒頭に申し上げましたとおり、秋田県地域スポーツ特命教員というシステムであります。

名前に違和感を感じるようであれば、例えば、スクールスポーツインストラクターというような呼び方をしても良いかもしれません。

体育の先生、採用の倍率が20倍ということは、20人いたら19人の方々が採用されなくて、別の仕事をするか、よその県に行ってしまうか、そういった現状であると思います。非常に高い能力を持った貴重な人材ですので、県外に流出させるのはすごくもったいないと思います。こういった人材を、県で、地域スポーツ特命教員として、職員、あるいは臨時職員として採用できれば、非常に良いのではないかと思います。

全県で200人ぐらいを目標に想定しております。今の中学校の数が110ぐらいですので、単純に1校に2名ぐらいの配置を想定しました。

もちろん平日の日中は、指導することはありませんので、市町村で管理する、生涯学習としての地域スポーツの指導に主に取り組んでいただき、放課後と土日は、部活動指導員として、学校の運動部を指導してもらいます。大会への引率なども彼らに行ってもらいま

す。

若い方を想定していますが、若い方の県内就職によって、それだけでも秋田の未来に大きく貢献することになると思いますし、それだけでなく、県外から優秀な人材が応募してくれば、秋田県への移住定住の促進の一助となるのではないかと考えております。

彼らには、学校の講師と同様に、教員採用試験への優遇枠を設けることによって、その次年度以降の教員への志願の動機付けになればと考えております。

また、4 ページにもありましたけれども、地域移行が非常に急務となっておりますが、この特命教員には、学校での部活の指導だけではなく、地域内のクラブチームの立ち上げ業務、地域移行についても専門に取り組んでいただくなど、そういったコーディネーター的な役割をしてもらえばいいんじゃないかと思います。

少子化によって、子供たちが少なくなってきたので、1 校当たりの生徒数がどんどん減ってきてきて、いろんな種類の部活を運営するのが難しくなってきたしております。そういった現状を踏まえて、中体連の方でも、来年からは、大会出場の要件を学校単位から、こういったクラブチームへ緩和する方向で検討しているそうであります。

ちょっと荒唐無稽な話かもしれませんが、年収 300 万で、200 人採用しても 6 億円でございます。この 6 億円で生み出される費用対効果、経済効果というものは、計り知れないのではないかと考えております。

（佐竹知事）

ありがとうございました。次に、伊勢委員お願いします。

（伊勢教育委員）

私は、主に学校の先生の負担軽減ということから、お話ししたいと思います。

私自身は中学、高校と軟式テニスをやっていましたが、中学校の時は、土日は部活なしで、高校になってからは、土日も練習をやっていたのですが、部活動の担当の先生が土日に来てたことは 1 回もなく、いつも

我々だけでやっていました。そういうものだと思ってましたので、今は土日に先生がいつもいるのが当たり前なんだと、びっくりしているところです。

もっとも、私の場合は、スポーツで何か世の中に出ようとか、そういうことは全く考えていなくて、ただ楽しければいいという、そういう部活動の見方だったので、それで良かったのかもしれませんが、やはりそれなりに目標を持ってやっていく方にとっては、学校の先生の指導というのは、非常に重要だろうと思います。

ただ、先ほど岩佐委員も言われましたように、部活動のために土日が潰れるというのは、大変な負担だと思います。

学校の先生も、自分のお子さんもいるわけでしょうから、自分の子供たちとかかわらないで、他の子供たちの世話だけやっていると。それは、大変なことではないかと思います。

だから、やはりまず手始めに、土日に関しては外部指導の方による指導というのが不可欠になってきていると思います。

この場合、検討すべきことはやはり、一つはお金の問題です。そういう人に来てもらう場合に、どうしても費用がかかってきますので、それをどのように負担するかを考えなければいけないと思います。「ではどうやって費用負担すればいいと思ってるんだ」と言われるかもしれませんが、私には分かりません。分かりませんが、負担の手当てがないからやらないということではなく、やらなければいけないから費用は何とかする、という考え方でいかなければいけないのではないかなと思います。

学校の先生の残業の問題に関しては、教育委員になってから何度も話していますが、なんというか、全然相手にされないといいますが、いつもうやむやに終わってしまうような感じなのですが、やはり今の時代、誰かの犠牲の下に制度が成り立つ、成り立たせるという考え方は間違っていると思います。

外部指導者に来ていただくために費用がかかるとしても、それはもう何としても手当てしなければいけない問題なんだろうと思いますし、その手当に関しては、

日本国の英知を集めて考えていただくということしかないと思います。

もう一つは、学校の部活動に外部指導者の方に来てもらった場合に、もし事故が起きた場合の責任の問題です。一般の教員だと公務員ですので、個人が負担をするということはないかもしれませんが、外部指導者の場合は、その立場が公務員なのかどうかが曖昧なので、場合によっては、外部指導者の方が個人責任を負うようなこともあるかもしれません。そのあたりの法的な整備をきちんとしていただかなければならないだろうと思います。

いずれにしても、この先生が好きで土日も部活をやっているんだ、みたいな感じで、いつもあしらわれるといいますか、「好きでやってるんだから、別にいいじゃないですか」みたいな話をされますが、好きでやっているからとか、そういった話ではなく、やはり、時間外で仕事したことに対してはきちんと対価を支払う、それが今の世の中ではないかと思いますので、国を挙げて、今後頑張っていただきたいなと思います。

（佐竹知事）

最後に、奥委員お願いします。

（奥教育委員）

私の方から2点、提案をさせていただきたいと思います。

昨今の少子化のスピードが本当に早く、驚くほど、子供の数がどんどん少なくなっていると思います。

改めて、部活というものの捉え方を変えていく部分も出てくるのではないかなと思います。

例えばスポ少は、これまでは小学校単位でチームを作っていた子どもたちが集まらず、大会に出られないということがこれまでありましたけれども、これからは単独ではなくて、いくつかまとまって試合に出るとか、あるいはクラブチームの方でも参加が可能であるとか、そういった変化も出てきていると聞いています。

改めて、秋田県はスポーツ県ということで、これからスポーツ、教育と人材育成というところを含めて、先生達だけの指導では限界というか、難しいのではな

いかという点から、提案したいと思うのは、産官学連携の、例えばスポーツコミッションのようなものを拠点として立ち上げ、専門家がそこに指導者として入っていく、ということはどうかと思います。

子どもたちがスポーツを選ぶときに、学校にこのチームしかないとか、バスケットボール部しかないとか、非常に小さい学校だと、選べる部活の種類が2つとか、そういった学校もあります。

スポーツコミッション的なものを拠点としていくつか県内に作ることで、専門家が、例えばその子供に合っているのは何のスポーツなのかとか、そういった視点から提案などができます。

子どもによっては、スポーツを楽しむだけでいいという子どもさんもいますし、あるいはやはり勝負で勝ちたいという子どもさんもいます。あるいは、そのチームというものを通してコミュニケーションの力をつけたいなど、いろいろな子どもさんがいると思います。

そういったものを、スポーツコミッションの中で選んでいけたり、専門的な指導を受けられたり、自分が目指すやりたいスポーツに入る機会を得ることができるとか、そういったものがあると非常に良いのではないかと思います。各種団体と連携しながら、その指導者の派遣や配置、あるいは技術指導などを通して、地域におけるスポーツ活動の活性化ができるのではないかと思います。

あともう一つ、先ほど岩佐委員のお話を聞いて思ったのですが、やはり人口流出ももしかしたら、指導者として育成することによって、秋田の中で専門的知識をつけることで、子どもたちのために指導者として活動、活躍できる、そういった人材も育てることができるのかなと思ったところです。

そしてまた、県内だけではなくて、例えば都会から秋田に土日だけでも移動してもらって、そして秋田で、都会の生徒さんのスポーツの指導をすることができたり、あるいは教育交流というところで、都会の生徒さんと秋田の生徒さんが交流を深めて、そこでまたいろいろな刺激や化学反応が起きたりする、そういった、例えば合宿だったり、ホームステイ的なものにもつなげることができるのではないかとこのところを、1点

提案させていただきたいと思います。

あともう1点は、私のところでも実はeスポーツのチームを作って、指導させていただいております。

人によっては、eスポーツはスポーツじゃないんじゃないか、ゲームじゃないかと捉える方もいらっしゃいますが、彼らを見て思うのは、やはり体力も必要ですし、動体視力や精神力だとか、単純にゲームをやっているだけではなくて、体力も求められるスポーツなのです。

それを地方活性化につなげるということで、今、全国で様々な自治体と繋がって、eスポーツと掛け算をして、富山や沖縄など、どんどん活性化している地域があります。

そしてもう一つは、障害のある生徒さんや、不登校、ひきこもりの生徒さんも、オンラインで参加できるというメリットもありますので、このeスポーツを地方活性化につなげることを、秋田でも積極的に捉えていただくのは、非常に有効なのではないかと思います。合宿施設など、秋田の場合は受入体制の構築もできるのではないかと思いますので、その2点を提案させていただきます。

(佐竹知事)

色々な宿題もあるようですが、教育長いかがですか。

(安田教育長)

教育委員の皆さんにいろいろとお話をいただきましたが、我々が想像している課題も、今お話されたことがほとんどすべて、これからどう解決していったらいいかなと頭を悩ましているところです。

岩佐委員がおっしゃられたように、体育の教員候補者の活用を、というお話をされましたけれども、指導者をどう確保するかというのは、おそらく一番大きい問題かと思います。

今、体育の先生方は、学校で講師をして、部活指導していただいて、もしかすれば、兼職兼業で、そういう休日の部活の地域に行っても、指導するということもあろうかと思いますが、いずれにしても、地域移行した場合に、指導者をどうやって確保するかというの

はやはり一番大きい問題かと思いますが、伊勢委員がおっしゃられたように、報酬をどうするかというのは、これは国が一番、頭を抱えているんじゃないかなと思います。どこから財源を持ってくるかということで、スポーツ庁も頑張っているようですので、これはしばらく時間がかかるかと思います。

県がどのくらい支援できるかというのはこれからかと思いますが、責任問題となれば、これは実際にもし何か起きれば、例えば、学校はどう関わるかといっても、地域で起きたものに関して学校はあまり関われないのではということも出てきますし、そういう活動面や指導面の、次に出てくる様々な課題というのは、今からかなり予想されます。

それから、奥委員がおっしゃられたスポーツコミッションについては、受け皿の問題も様々な手法がありますので、これはまず市町村が最初に考えることですが、県教委でも相談をしながら、色々な受け皿のあり方を市町村に提示していく必要もあろうかと思います。

難しいのは、市町村で結構、地域格差があるとか、考え方が違うとか、例えばスポーツコミッションを作っても、結局遠くまで通わないといけない子供が出てくるとか、様々な問題がまだ出てくるわけです。そういったことも含めて、様々なアイディアを出してもらって、そこからまた次にどうすればいいのか、というのを、これからまず半年、1年かけて考えていかなければいけないと思っているところです。

(佐竹知事)

事務局から何か、今までのことでありませんか。

(寺田保健体育課長)

先ほどからお話がありますように、昨年度、能代市と羽後町、今年度は大館市と羽後町で、モデル的に実践研究を行っており、昨年度末には、能代市と羽後町の実践の成果と課題の発表の場を、全ての市町村の方に御案内を差し上げて集まっていただき、まずは共有したという実績がございます。

今年度は、実践を行っているところの視察も、我々が出向いて行っており、子どもたちがどのような姿で、

目を輝かせながらやっているのかという辺りを見たいなということで回っているところです。

例えば羽後町であれば、町に一つの中学校しかありませんが、大館市や能代市であれば、複数の学校があり、それでもまた様々課題が違ってきます。

それから、スポーツ少年団がその市町村にあっても、中学校の部活動にはないとか、反対に、スポーツ少年団はないんだけど部活動はあるとか、それぞれの地域、規模によって実態は違いますので、やはりその自治体にあったやり方を検討していかないといけないというのは、強く感じるところです。

いずれ、主体となるのは、各市町村でありますけれども、県として、そこにどのような支援ができるのかというのは、この会議も含めて、この後また、我々が検討していかないといけないものと思っております。

（佐竹知事）

スポーツ振興課からは、何かありませんか。

（米田スポーツ振興課長）

指導者の確保は、これまでは個人個人といいますが、各スポ少ですとか、部活動レベルで知り合いを伝って、「あの人がこれを教えられる」ですとか、そういった話からきていたところですが、地域のあり方も変わってきてまして、やはり組織的に、この競技にはこれだけの指導できる人がいる、みたいなことの洗い出しが必要になってくるのではないかと考えております。

それこそ体協の役員も含めて、地域に、年代ごとにこういう人材がいるということを洗い出ししながら、今後は組織として関わっていく必要があると考えております。

（佐竹知事）

私も昔、野球のスポ少の会長をやっていました。私は野球はあまり得意ではないのですが、指導者がいませんでしたので。素人ですが、我々の年代はある程度何でもできましたので、ノックくらいはできるんですね。ただ、キャッチャーフライのノック、これは難しくて大変苦労しました。

その時代はまだ子どもも多く、ちょうど私の子どもの年齢は、大分多かったと思いますが、今は、野球のチームが作れないという学校がたくさんあります。複数の学校で合同チームを組んでいる例もありますが、これは近ければいいのですが、遠い大変です。郡部ですと、学校が1校しかなく、部活動をするにしても、隣町まで相当距離があるということもあり、具体的に無理なんですね。相当熱意があって優秀であれば、自分の地元を離れ、どこか別の地域の学校に移るということもあります。

県職員でも、例えば国体である程度上位の成績を挙げた方などは、それを評価項目として採用しており、土日、あるいは平日でも年次有給休暇を取って指導している例はあります。

しかし、公務員となれば、定数管理の問題があります。人件費は国の補助もないし、交付税もない。代わりにどこか削るとなっても、削るところはないんですよ。よく言うのは、公共事業を減らすということですが、あれは起債ですの手を付けられない。一般財源で削れるところというのは、本当に少ないのです。

反対に、例えばヨーロッパの学校には、音楽と体育はないんですよ。ヨーロッパは、大半が地域スポーツクラブで、そこで、オリンピック選手など相当優秀な指導者が入っていると。

アメリカは、全てがそうかはわかりませんが、子どものスポーツの試合は入場が有料で、そのお金がチームに行き、それで用具を買ったりしているんですね。

そういう意味からすると、アメリカというのは、プロばかりなくて、全体的にスポーツ王国と言えると思います。日本では、スポ少の試合の観客にお金を出せと言っても、なかなか簡単にはいかないと思います。

最近、全国知事会でも、クラブ活動の教員、指導員、を別枠で認めて欲しいということで要望しています。

あともう一つ。昔は個人の商店や事業主が大変多く、余裕もありました。よくあったのは、商店のお父さんが野球の指導員をやったりしていました。今は、そういう方が非常に少ないんです。会社勤めでサラリーマンだと、そう簡単にはいかない。全体的に、スポーツの指導も含めて余裕がなくなっていると思います。

過疎化が進む地域もそうですが、都市部でも、指導できる人はいても、ほとんどがサラリーマンで、なかなか休めないという事情があります。

昔は、県職員も、指導のために比較的休みを取りやすかったですが、今はそう簡単にはいきません。そういう中でどうするかというのは、私も答えはないですが、少しずつでも、まずは何を優先してやってみるか。まずは良い事例を作って、それをどう広めていくかということが、今の課題ではないかと思います。

相当の知恵を絞って、知事部局と、教育委員会とで調整していきたい。先ほど言ったとおり、子どものスポーツによって、地域がとても元気になるんです。夢中になるんですね。地域のおじいちゃんおばあちゃんが、子どものスポーツを見て元気になるという要素もある。

ですから何とか、過疎地にあって、子どものスポーツの声が聞こえるようにという、そういう地域づくりが必要だと思います。

なかなか答えになっていませんが、まず色々な面で、今日御意見を伺いまして、教育委員会と十分に調整しながら、まずはできることからやっていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

他に何かあれば、どうぞ。

（安田教育長）

本当に今日は色々な御意見を伺うことができて、ありがとうございました。

最後の知事のお話も、小学生の大会でお金を取るのは非常に良いアイディアだなと思って聞きましたが、なかなかそうはいかないかなと思います。

日本では、ずっとこうやってきたものですから、先ほど大塚委員がおっしゃったように、その教育的な部分での部活動といいますか、先生と子供の結びつきというのが、やはり部活動でも結構大きいものがあります。我々が教壇に立っていても、授業で大人しい子が、放課後になると生き生きとして頑張るというのはよくあったりして、それも含めて全部教育だと我々は思っています。

地域移行して、地域で育ててもらっても、それはそ

れで教育なので良いとは思いますが、今までの日本人の固定観念をちょっと変えていくという部分は、非常に難しいところがあるのではないかと思います。

今日はスポーツが話題ですが、実は運動部だけでなく文化部も、という話がもう既に決まっています。同じ流れで進んでいくということです。文化部も含めるとまたかなり煩雑になるでしょうし、さらに、最終的に平日も、となれば、もっともっと大変になると思います。平日と休日が違うというのも、これも大変な話ですが、様々な課題を抱えつつ、やっていかないといけません。

学校を離れてしまえば、先ほど話にあったとおり、我々の手を離れるということになってしまいますので、少しでも課題を発見して、解決まではいなくても、いい方向に向けて、そして市町村がやりやすいような方向に向けていくというのが、我々の仕事だと思います。

県教委と知事部局と、外部でいえば、中体連であるとか、スポーツ協会であるとか、まず一体となって相談しながらやっていかないといけないと思っています。

全て一気に解決とはいかないと思いますので、必要などころから先に、来年から3か年で進めるという話をしていますので、この後もよろしくお願いします。

（佐竹知事）

はい。

それでは、今日の会議はこれで終わりとします。

（松本総務部長）

これもちまして、令和4年度第1回秋田県総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。